

令和2年度第3回総合計画審議会(議題1)に対する委員意見(意見書による提出分)

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
1	全体・構成等	改めて読んでみて、よく練られた文章になっている。特に気に入った文章はP15「急激に変化する社会に適應できる町を創り上げていくことが重要です。」等。又、「住んでみたい」「住み働きたい」「住み続けたい」のキーワードも良いと思う。	これらの考え方やキーワードが、町民に広く伝わり、計画推進の力となるよう周知等に努めてまいります。
2	全体・構成等	KPIはあくまでも一つの指標であり、目標値も一つの参考資料である旨を明示する方が良い。	本計画では、事業の進捗度合いを定量的に示せるよう、重点プロジェクト及び部門別計画において指標値を設定しています。これらの指標値は当該施策に関する代表的なものを位置付けていますが、あくまで当該施策の状況を示す一つの要素であり、指標値の達成だけが各施策の目標となるものではありません。 いただいたご意見を参考に、上記の考えを計画書内に記載することとします。
3	全体・構成等	<p>内容や表現はともかく、町民に第五次総合計画を説明するにあたっては、下記のことを伝えること必要とおもいます。</p> <p>国(政府)の地方自治に対する考えは、国(政府)の関与の余地を少なくし、自治体自らの責任により行政を担ってほしいという方向に転換しているからです。つまり、町の行政については国(政府)の顔色を見るより、町民により一層向かってくださいと言っています。</p> <p>伝えてほしいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第五次総合計画にあたっては、平成23年5月2日に地方自治法第2条第4項(市町村は…議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない)は削除されたこと。 ・総務大臣通知平成23年5月2日…基本構想に関する規定を削除することとされたこと。なお…個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能であること。 ・大磯町は1973年(昭和48年)に第一次総合計画を策定し、現在第四次総合計画(2006年(平成18年)～2020年(令和2年))を策定し町政運営を行っている。令和2年2020年以降は、行政運営を図る基本構想の策定義務はなくなったけれども、大磯町は、引き続き第五次総合計画をさくしていくこととし、令和2年9月議会に諮り議決を得た経緯にあること。 	計画の内容については、策定後に計画の要旨をまとめた概要版を作成し、全戸配布する予定です。概要版作成の参考とさせていただきます。

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
4	全体・構成等	基本計画の重点プロジェクト1, 2, 3と部門別計画の柱1, 2, 3の順が統一されていないので読みにくい。	重点プロジェクトは、前期基本計画がめざす方向性の達成に向けて、戦略的に重要かつ優先度が高く大磯町らしいまちづくりを推進する取組みを位置付けています。柱1から順に重点プロジェクトを設定しているのではなく、基本構想の実現に向けて、全ての柱(部門別計画)を横断的に捉えた中で特に重要な取組みとして3つのプロジェクトを定めています。
5	P12	【グローバル化の進展】の3つの具体例に違和感を覚えた。「グローバル化の進展」とは、国際的な交通・通信基盤の急速な整備が相まって、世界中で人やモノ、情報、金の交流が活発化し、地球規模で市場経済化が飛躍的に発展してきたことだと理解している。こうした意味であれば、素案の後述にある、小学校における英語教育や地域産業の転換期などが該当するのではないかと。町の課題としては、競争力を持った産業の育成や人材等の資源の確保・強化などがあげられる。	本項目はグローバル化の進展に伴い、国際情勢の変化が国内情勢、ひいては本町の情勢にも大きく影響するとの考えから、近年みられる国際情勢の変化等を記載しています。 見出しを「グローバル化の進展と国際情勢の流動化」に変更します。
6	P12	Society5.0は国が提唱する未来社会の姿であるので、「転換」というよりそれを目指していく表現の方が合うのではないかと。	新たな価値観等に基づき、社会要請として将来的に実現すべき方向性については、当該ページ内において「転換」として統一して表現しています。
7	P19	(1) 19頁中央の図式にある「あなただけのライフスタイル」の表記は町民みんなの為の行政、町民の絆による一体感のある行政を期待する人、家族、世代、職業、それぞれの立場から見ても、馴染まない表現ではないでしょうか。 (2) 一人だけの力では、ライフスタイルを満たすことは、難しいと思います。特に、乳幼児、児童、学童、生徒、あるいは高齢者たちは周囲との係わりによりライフスタイルを維持できる、あるいは維持で生きるよう配慮しなければと思います。あなただけ(言い換えると自分だけ)という孤独感のある行政手法は今の時代に添っているのでしょうか。 (3) 重点プロジェクト2には、介護、福祉、健康、防災などもう少し幅を広げた概念も取り上げたいかがでしょうか。	計画書にも記載しているように、価値観や生活の在り方は多種多様化しており、それぞれの願いを実現できる環境を創り上げていくことが、今後のまちづくりにおいて重要なことと考えています。町がめざす「あなただけの大磯らしいライフスタイル」は、大磯に携わる方が連携しながら各プロジェクトを推進していくことで、一人ひとりに寄り添ったくらしの実現をめざすものとして位置付けています。誤解が生じないよう、丁寧な説明に努めてまいります。 重点プロジェクト2は「妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえるプロジェクト」として、子育て世代及び子どもをターゲットとしたプロジェクトとしてまとめています。高齢者及び全年代を対象とする施策については、プロジェクト3において位置付けています。

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
8	P19	良くできています。	重点プロジェクトへの取組みを中心に、「あなただけの大磯らしいライフスタイル」の実現に向けて、計画の推進に努めてまいります。
9	P21	SDGsは大学でも多くの講義で学ばれており、世界共通の指標です。	本計画では、SDGsの推進が自治体にも求められているとの認識から、それぞれの施策がSDGsのどのゴールに寄与するのかを示すこととしています。 なお、SDGsについては、別途資料編にて解説を設ける予定です。
10	P21	地域産業基盤支援事業の概要ですが、委員会でも指摘があった様にもう少しイメージがわか様に「…への支援」の後に()をつけ、具体的な事業名を「…事業等」と記載したらどうでしょうか。	具体的な取組みがイメージできるような表現に改めます。
11	P21	【働く世代の移住促進事業】目標値(R7)10件以上について、基本理念(住んでみたい、住み働きたい、いつまでも住み続けたい)を実現させるための重点プロジェクトの目標値(窓口の相談件数)としては小さすぎないか。移住者世帯数の目標値なら理解できる。	移住を決断するためには、住居、仕事、生活環境など様々な要素が組み合わさって実現するものであり、移住支援総合窓口の開設によって、それらの情報の集約や関係機関との連携を進めていくことを想定しています。 移住に関する相談実績は、H29:1件、H30:4件、R元:3件、R2(10月末現在):1件となっており、総合窓口の開設により月間1件程度の対応をめざし、年間10件との目標値を設定しています。

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
12	P23	<p>(1) カタカナ語は安易に使わないこと肝要だとおもいます。日本語ですませるカタカナ語は、日本語に置き換えられませんか。 思い付きですけども。各ステージ～各段階、支援センター～支援支部、マッチング～連携と知恵を寄せればなるほどと言う日本語の語彙は浮かんでくると思います。</p> <p>(2) グローカルは英語なのでしょうか。初めて見る文字です。ではないので、言語の意味を理解すること出来ません。大磯カリキュラムは不思議な文字列です。横浜カリキュラム、丸の内カリキュラムのあるのでしょうか。</p> <p>(3) 辞典ブリタニカを検索しました。カリキュラムと狭義で教育課程とあります。つまり、学校教育など組織的な教育において、教科、教材ないし学習経験を一定の範囲と順序で編成したものとあります。諸教科に分けた「教科カリキュラム」に大別されるとの説明もあります。実感として、難儀なカリキュラムなる英語には近寄らない方が無難と感じます。語学授業に英国人、米国人を招聘した時、大磯の学校で変な英語を使っているのを知られるのは恥ずかしいです。</p> <p>(4) 御参考までに下記の小冊子を添付します。①「加藤麻子著和製英語の弊害」1部、②「中津川市総務部行政管理課編お役所言葉改善の手引き「カタカナ語は安易に使わないようにしましょう」」1部</p>	<p>本計画はできるだけ分かりやすい文章や表現となるようにしていきたいと考えています。いただいたご意見を参考に分かりやすい表現への見直しを行うとともに、説明が必要な用語には素案21ページの下部に記載しているように、注釈を設けて解説を追記します。</p> <p>なお、町の特徴的な取組みとなることを目的に、意図的に新たな言葉を用いている箇所もあります。これらの町が定義した用語についても、同様に解説を追記します。</p>
13	P25	<p>(1) 11月2日の第三回審議会において、関連委員より地域モビリティについて、より具体的な記載などの必要性について述べられておられました。上記19頁の図式に関連するご発言と思いました。</p> <p>(2) 私は第三回審議会の資料とし、独自の考えから、添付の「令和13年大晦日を迎えた大磯兆民の日常」という図式を描いてみました。この図式の良しあしはともかく、図式を見た町民の皆さんが「あらまあ、私の事も含まれているわ」という期待感あるうれしい図式は出来ないのでしょうか。</p>	<p>計画書にも記載しているように、価値観や生活の在り方は多種多様化しており、それぞれの願いを実現できる環境を創り上げていくことが、今後のまちづくりにおいて重要なことと考えています。町がめざす「あなただけの大磯らしいライフスタイル」は、大磯に携わる方が連携しながら各プロジェクトを推進していくことで、一人ひとりに寄り添ったくらしの実現をめざすものとして位置付けています。誤解が生じないよう、丁寧な説明に努めてまいります。</p>
14	P34	<p>(柱Ⅰ)安全安心でいきいきとくらす町づくり このプランがすべて実行出来たら素晴らしいと思うが、現実には不可能に思う。</p> <p>その中ですぐにも出来る事を拾い集め、実行してほしい。又(A)子ども子育て環境の充実の中施策(2)の多様な子育て支援サービスの提供の施策に、母親が働いてなくとも予約すれば、短時間あずかってくれるサービスを加えてほしい。この様な時間が出来れば、母親も自分の時間を持つ、しいはネグレクト、虐待防止につながるのではと思う。</p>	<p>生後2か月から小学校就学前の児童については、予約により一時保育サービスを実施しています。また、「つどいの広場」に配置された子育てアドバイザーや子育てコンシェルジュは母親の気持ちに寄り添い、共感し、子育ての知恵を伝え、互いに喜び合うことを心掛けています。「つどいの広場」も虐待防止の一つの取組みとしてとらえています。今後も母親の育児に対する不安や悩みに対応していきたいと考えています。</p> <p>上記の子育て支援事業については、本計画では35ページに「A-(2) 多様な子育て支援サービスの提供」として位置付けており、個別の事業に関する方針や取組みについては、「第2期子ども笑顔かがやきプラン」に沿って具体化してまいります。</p>

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
15	P38～P49	健康と生きがいつくりの推進 6～10項の政策と11項の保健の施策目標の矛盾、減少を目標値とする方針を、税込減と社会保障費の増大の為	<p>計画期間中は高齢化が引き続き進行していくと見込んでおり、それに伴い、医療費及び介護給付費は増加していくと見込んでいます。設定した目標値は、現在の状況が続いた場合の推計値を設定しており、部門別計画の部門6～10を中心に、健康づくりや介護予防等を進めることで、推計値よりも改善していくことをめざしています。</p> <p>目標値のもつ意味が明確に伝えられていないものと考えますので、施策指標を現状値からどのように変化させていくことをめざすのかをマークで示すこととします。</p>
16	P55	行財政の運営改革の推進について、収入の確保に固定資産税の見直しを追加したらどうか。(市街化農地、学校法人、公共施設等)	<p>税制の改正による収入確保は、町民の皆さんの負担増大にもつながりますので、慎重に取り扱う必要があると考えています。既に計画に位置付けている徴収率の向上など、まずは適切な収入を得ることに注力していきたいと考えています。</p>
17	P69	A-(2) 良好な街並みの保全と創出、造園業者、職人の減少	<p>住宅地の分譲等が進み、手入れが必要な庭や樹木を有する住宅が減少しており、造園業者や職人の減少は造園業への需要低下によるものと認識しています。</p> <p>宅地内の緑が多く残されているところが本町の特色であり、良好な町並みや景観の形成に寄与していますが、そうした住宅の減少は憂慮すべきことでもあります。このような景観を維持するため、いけがき設置奨励制度やシンボルツリー奨励制度による宅地内の緑化を推進しており、本計画においても施策として位置付けています。</p>
18	P69	丘陵地の自然風景の保全に対する説明がない。	<p>丘陵地における自然風景の保全に係る課題として、近年ナラ枯れ被害の拡大が見られることから、個別事業として「ナラ枯れ被害対策による丘陵地の保全」を位置付けることとします。</p> <p>なお、自然風景の保全に関する個別の方針や取組みなどは、総合計画に紐づく個別計画となる「まちづくり基本計画」及び「景観計画」にて定めており、これらの内容に沿って各施策を具体化してまいります。</p>

番号	該当頁	意見等の内容	町の考え方
19	P76～P77	生涯学習 施設の充実と活用 鳴立庵での俳句等の普及	<p>鳴立庵の管理運営は、民間活力を生かした指定管理者制度により運営しており、指定管理者において、日本三大俳諧道場として名高い鳴立庵の特色を生かし、俳句に関する事業を展開していくことを予定しています。このような施設の特色を生かした管理運営については、89ページの「民間活力による施設の管理運営」として施策に位置付け、利活用を促進することとしています。</p> <p>なお、生涯学習の推進においては、特定の分野に偏らせることなく、幅広い分野を取扱う方針としており、具体の施策としての位置付けは考えていません。</p>
20	P80	文化の継承と活用 町民が歴史や文化芸術に親しむことができる場の充実に努め、自主的な文化芸術活動を推進する施策目標 大磯に在住した文学者や芸術家の認知機会の創出	<p>文化芸術活動の振興に向けては、文学者や芸術家など個人を紹介していくのではなく、作品鑑賞や体感に重きを置いた事業を推進していきたいと考えています。</p> <p>文化芸術活動振興に関する町の主体的な事業に関する記載が示されていないため、個別施策に「文化芸術を鑑賞・体感する機会の提供」を追加し、その具体的な取組みとして「展示・ワークショップの開催」を位置付けることとします。</p>
21	P85	畜産業への経営支援だけでなく、認定農業者への支援も必要と考える。	<p>畜産業を含む、全ての担い手への経営支援が必要であると考えています。特に認定農業者への支援については、支援の拡充を図っていきたくと考えていますので、施策の方向が重なる部分を整理・統合のうえ、個別事業として「認定農業者の確保や経営支援の拡充」を位置付けることとします。</p>
22	P88	地域資源を活用した新たな観光施設の創出 海岸や山等自然に親しむ魅力作り 在住した人の文学館や美術館の様な場作りを 関連商品の開発や販売業者の育成施策	<p>海岸や山などの地域資源を生かした取組みは「地域資源及び観光施設の保全と充実」として、商品の開発等については「地域資源を生かした産業の創出」として、計画内に位置付けています。</p> <p>観光振興を目的として文学館や美術館等の施設を整備していく考えはありませんが、文化や芸術に親しむ場づくりについては、既存の施設を活用した中で、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>